

(公財)神戸市公園緑化協会 短時間勤務B職員勤務条件（共通）

1. 雇用形態

- (1) 職名 短時間勤務 B 職員
- (2) 雇用期間 採用日から最長 5 年を限度とする。ただし、満 70 歳に達した場合は誕生日の属する月の末日を限度とする。
初回は採用日の年度末までの契約。以降、1 年毎更新。
※2 ヶ月間の試用期間あり（労働条件変更なし）
- (3) 就業時間 週 20 時間未満の勤務
(週 2 日程度 ※勤務地や時期によって変動します。)

2. 賃金等待遇

- (1) 時間給 1,116 円（地域手当含む）／月末締め支払日翌月 15 日
- (2) 賞与/昇給 なし
- (3) 有給休暇 6 ヶ月経過後に 5 日/年 程度 ※就業日数により異なります。
- (4) 特別休暇 夏季休暇、忌服休暇等（原則、勤務日の振替）
- (5) 通勤手当 日額 2,000 円以内（1 か月の定期代又は回数券代のいずれか安い方）
※王子動物園はマイカー通勤不可
- (6) その他手当 扶養手当
- (7) 社会保険 労働者災害補償保険
- (8) 健康診断 年 1 回定期健康診断、業務により破傷風予防接種

3. 職種ごとの主な仕事内容

※所属により、記載業務が発生しない又は付随する業務が発生する場合があります。

基本的に定期的、定例的又は補助的な業務です。

※応募用紙の希望職種欄の①、②、④業務について短時間勤務 B での募集はありません。

③来園者対応業務

- ・ 王子動物園内遊園地運営、遊具運転業務
- ・ 施設清掃

⑤動物飼育

- ・ 森林植物園のニホンカモシカ及びウサギの飼育（餌やり、水替え、飼育日誌作成等）
- ・ 餌となる植物の採取
- ・ カモシカ園及びウサギ園の管理（園の清掃、糞掃除、簡単な施設補修）